

議会の委任による専決処分の報告(世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築電気設備工事)

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築電気設備工事

- 2 相手方 東京都世田谷区砧二丁目15番8号
米沢・成電工・小野建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区砧二丁目15番8号
米沢電気工事株式会社東京支店
代表者 櫻井康博
構成員 東京都世田谷区喜多見八丁目12番9号
成電工株式会社
代表者 近藤信
構成員 東京都世田谷区代沢四丁目29番15号
株式会社小野電業社
代表者 小野裕平

- 3 契約金額 変更前 1,153,440,000円
変更後 1,164,088,000円

- 4 工期 変更前 令和2年4月30日
変更後 令和2年6月29日

- 5 変更理由 (1) 近接工事に伴う鉄道事業者との協議の結果、建築工事に工期延伸の必要が生じたため。
(2) 世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例施行規則の改正に伴い、光警報装置を設置する必要が生じたため。

- 6 専決処分日 令和2年4月7日